

日本教育経営学会ニュース

2019年度 第2号 (2020年2月10日発行)

日本教育経営学会事務局

<http://www.jasea.jp/>

〒772-8502

徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748

鳴門教育大学大学院学校教育研究科

大林研究室内

TEL: 088-687-6426

Eメール: jimu@jasea.jp

【目次】

1. 2019年度第2回常任理事会報告	1頁
2. 2019年度第3回常任理事会報告	3頁
3. 各種委員会からのお知らせ	7頁
4. 日本教育経営学会第60回大会実行委員会より	7頁
5. 学術研究賞、実践研究賞の候補者推薦募集について	8頁
6. 海外ニュース	10頁
7. 研究倫理に関する会長声明	11頁
8. 日本教育経営学会研究倫理綱領(案)について	12頁
<u>9. 会員管理システム「シクミネット」の導入について</u>	<u>13頁</u>
10. その他	15頁

1. 2019年度第2回常任理事会報告

日時: 2019年9月23日(月) 13:30~17:00

場所: 京都教育大学1号館B棟B5講義室

出席者: 佐古秀一(会長)、諏訪英広、曾余田浩史、笠沙知章、露口健司、南部初世、元兼正浩、水本徳明(事務局長)(常任理事会構成メンバー)

芝山明義、大林正史、内田沙希(幹事)

欠席者: 貞広斎子、佐藤博志

<報告事項>

1 会務報告

(1) 会員の現況について

水本事務局長より2019年9月17日現在の会員総数は639名、2019年6月1日からの新入会員は15名、退会者予定者が5名であることが報告された。

(2) 事務連絡

水本事務局長より、教育関連学会連絡協議会への会費納入、紀要60号のJ-Stageへのアップロード、会員管理と学会ニュース送信の業務委託に係るメールアドレスチェック、教育学分野の参照基準に関する意見、除籍会員の再入会の手続き、在外会員への連絡方法、について報告が行われた。

2 各種委員会の活動状況

(1) 紀要編集委員会

曾余田委員長より、委員会の活動状況、紀要 62 号の構成、実践事例の判定基準を投稿募集に掲載したこと、63 号に向けて自由投稿論文の頁数を 1 頁増やす方向で検討を進めること、紀要の買い取り代金の算定方法変更による代金抑制のために会務報告や会則などの頁を削減する案が報告された。実践事例の判定基準について議論された結果、62 号については原案通りとし、63 号以降については継続して議論していくこととなった。会務報告や会則を紀要に掲載しない場合に、全国理事会や総会で会員がそれらを参照する方法を事務局で検討することとなった。また、特集論文や、研究動向レビューなどを招待論文とするのか、査読を行うのかについては、各委員会で位置づけを明確にしていくことになった。

(2) 研究推進委員会

元兼委員長より、第 60 回千葉大会の課題研究のテーマと司会・登壇予定者、紀要 62 号の研究動向レビューのテーマと執筆者、科研費申請のテーマと概要が報告された。また、公開研究会 2019「巨人の肩の上に立つ (Standing on shoulders of Giants)」 & 「著者と著書語る」 (Author visit) in 九大伊都キャンパスを 12 月 26 日～27 日にかけて実施することが報告された。

(3) 国際交流委員会

水本事務局長より、欠席の佐藤委員長が作成した資料の内容が報告された。紀要 62 号、63 号の「海外の教育経営事情」(招待論文)の執筆者、2019 年度 2 号から 2021 年度 1 号までの学会ニュースにおける「海外調査報告」「海外ニュース」の執筆者、研究の方向性、カレン・エッジ氏の講演会の様子が報告された。

(4) 実践推進委員会

諏訪委員長より、委員会の活動状況、実践研究フォーラムの振り返り、今後の活動予定が報告された。今後の活動予定として、「各教職大学院のスクールリーダー教育プログラム改訂にあたってのスクールリーダー教育スタンダードの開発」と「事例集の作成」を行っていくことが報告された。この報告に対し、学会の立場から、教職大学院における教育経営学教育の問題点を明らかにして、今後のスクールリーダー教育の方向性を示してほしい等の意見があった。

3 その他

(1) 第 59 回大会報告

南部常任理事より、第 59 回大会について報告された。

教職大学院が全国に設置されたことを背景に、大会に参加した臨時会員が、例年に比べて倍増(100 名)したことが報告された。このことに関連して、学会としても、大会校としても、いろいろな面で新たな対応が必要となってきたことが報告され、確認された。また、発表申し込み時の所属の記載が多様であり、大会準備委員会において、一定程度所属の記載を統一したことが報告された。

これらの問題に関わり、今後ルールを明示していくことが必要になるのではないかと意見があった。

さらに、第 59 回大会では、印刷・発送・大会支援について業者に委託しなかったこと、要旨集を印刷せず、会員が web からダウンロードする形式にしたこと、教育発達科学研究科との共催にしたため会場費が免除されたこと等により、大幅に支出を抑制できたことが報告された。関連して、大会準備金 65 万円を学会事務局に戻し入れることが提案され、了承された。

加えて、要旨集を web からダウンロードする形式にした場合、パスワードを会員へ周知する方法と、要旨集のデータを掲載する web 上の場所について、大会の準備段階で十分に検討しておくとともに、学会の HP 担当者との相談を綿密に行う必要があることが報告された。

(2) 研究倫理について

竺沙担当理事より、日本教育経営学会研究倫理綱領の案が示され、意見交換が行われた。意見を受けて修正した倫理綱領案を2019年度第2号の学会ニュースに掲載し、会員からの意見を募る予定であることが報告された。

また、第59回大会での発表に関する理事からの意見を受け、学会大会での発表のあり方が議論された。その結果、2019年度第2号の学会ニュースにおいて、研究倫理に関する会長見解を掲載することになった。

(3) 第60回大会準備状況について

水本事務局長より、欠席の貞広常任理事が作成した資料に基づき、大会日程、実行委員会、シンポジウムテーマ案、大会企画について報告された。

(4) 若手ネットワークについて

水本事務局長より、第59回大会での「若手研究者のための研究フォーラム」及び今後の運営体制についての末松会員からの報告が紹介された。

(5) ラウンドテーブルについて

露口担当理事より、第60回大会では、Ed.D.の導入を念頭におき、実践研究の評価方法について議論することを検討していることが報告された。

<審議事項>

1 第61回大会校の依頼状況

佐古会長より、第61回大会校の依頼状況が報告され、了承された。

2 その他

(1) 教育学分野の参照基準のパブリックコメントへの対応について

水本事務局長より、教育学分野の参照基準についてパブリックコメントが募集されていることが報告された。本件について、事務局は、次のように対応することが提案され、了承された。

- ①本件を学会HPに掲載し、会員に周知する。
- ②本件をメールで全国の理事に周知する。

2. 2019年度第3回常任理事会報告

日時：2020年1月12日(日) 13:30~16:15

場所：京都教育大学1号館B棟B5講義室

出席者：佐古秀一(会長)、貞広齋子、佐藤博志、諏訪英広、曾余田浩史、竺沙知章、露口健司、元兼正浩、水本徳明(事務局長)(常任理事会構成メンバー)

芝山明義、大林正史、内田沙希(幹事)

欠席者：南部初世

<報告事項>

1 会務報告

(1) 会員の現況について

水本事務局長より、2020年1月10日現在の会員総数は646名、9月18日からの新入会員は7名、退会の申し出のあった会員は6名であることが報告された。

(2) 事務連絡

水本事務局長より、学会ニュースの発行予定日、紀要一括購入部数について報告があった。

(3) その他

水本事務局長より、会員管理システムの導入に係る事務のスケジュール、および千葉大学大会に限り現金による会費納入を受け付けることが報告された。

2 各種委員会の活動状況

(1) 紀要編集委員会

曾余田委員長より、投稿状況が報告された。昨年度に比べて、申込数、投稿数が増えたことや、投稿時のチェックリストと原稿テンプレートを申込者に送付したことによって、投稿要領通りの形式で原稿が送られてくることが多くなったことが報告された。

紀要第61号のタイトルを、「教師という仕事」と教育経営(仮)とすることが報告された。

紀要代金の算定方法の変更や消費増税に伴い、紀要に会務報告や規則等の一部を掲載しないことが報告された。その場合、会員がそれらの現行規則と過去の規則を確認する方法を、事務局が検討していくこととなった。

特集論文を査読論文に位置づけていく方針が報告された。特集論文の査読の仕組みを整える必要があるとの意見、および特集論文を公募すべきではないかとの意見があった。

(2) 研究推進委員会

元兼委員長より、第60回千葉大会では「実践の学としての教育経営学研究の固有性を問う(2)ー教育経営学の科学性にせまるとはどういうことか(仮)ー」をテーマに課題研究を実施する予定であることが報告された。

2019年12月末に、主に若手学会員を対象に、伊都キャンパスで2日間(6コマ)の学校組織に関する読書会を開催したこと、およびこれを盛況に終えることができたので、たとえば日本教育学会ラウンドテーブルなどの場を使って、後継の企画を継続していくことが報告された。

(3) 国際交流委員会

佐藤委員長より、紀要の「海外の教育経営事情」の招待論文については、西野委員が執筆中であり、完成原稿を委員長がチェックして、紀要編集委員会に送る予定であることが報告された。

学会ニュースにおける「海外ニュース」については、照屋委員によるアメリカに関する原稿が完成していることが報告された。

千葉大学大会では、自由研究発表にて、「学校改革の事例に関する国際比較研究」をテーマに、実際に優れた校長やスクールリーダーが各国で学校改善をどう進めているのかを発表する予定であることが報告された。

(4) 実践推進委員会

諏訪委員長より、福岡教育大学による文部科学省2019年度「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」を兼ねて、「各教職大学院のスクールリーダー教育プログラム改定にあたってのスクールリーダー教育スタンダードの開発」と「事例集の作成」を目的に、「スクールリーダー教育とは何か」「教職大学院の現状」「教職大学院及び教育委員会におけるスクールリーダー教育の特質」を解明する

活動を行っていることが報告された。

その成果を次の研究報告会や千葉大学大会の実践研究フォーラムにて発表していくことが報告された。研究報告会は、2020年2月23日(日)10:30~16:15に、博多駅近郊の貸会議室にて、「スクールリーダー・人材育成ワークショップ2019~スクールリーダーを『育てる』を科学する~」(仮)のタイトルで実施される予定であることが報告された。

3 その他

(1) 教育学関連学会連絡協議会について

貞広担当理事より、例年、3月第2週の土曜日に行われている教育学関連学会連絡協議会の総会とシンポジウムに参加する予定であることが報告された。

(2) ラウンドテーブルについて

露口担当理事より、2019年度大会のラウンドテーブルでは、「実践研究」の評価基準についての発表と議論を行うことが報告された。また、それに向けて、海外のEd.D.について調査研究を行っていることが報告された。

(3) 若手ネットワークについて

水本事務局長より、末松会員が作成した資料の内容が報告された。若手研究者が教育経営学の知的蓄積をどう継承し、いかに刷新していくかをテーマに、探究を進めていくことが報告された。

<審議事項>

1 日本学術会議会員・連携会員の候補者に関する情報提供について

水本事務局長より、日本学術会議より日本学術会議会員・連携会員の候補者に関する情報提供について依頼があり、同情報提供要領(6名以内、女性の数が3割以上)に基づき、理事の中より、佐古会長、竺沙会長代行、曾余田紀要編集委員長、南部常任理事、貞広常任理事、安藤理事を候補者として情報提供することが提案され、承認された。

2 第60回大会の準備状況について

貞広常任理事(実行委員会事務局長)より、千葉大学での2020年5月29日(金)~31日(日)(仮)の開催日程及び準備スケジュールについて提案があり、了承された。また、千葉大学大会では、1次案内および大会プログラムの案内を、それらの案内が記されたwebページやファイルとリンクしたQRコード等を記載した葉書の郵送で行うことが提案され、承認された。

また、名古屋大学大会と同様に、千葉大学大会においても、要旨集を印刷せず、要旨集のデータを学会のHPから、ダウンロードできるようにすることが提案され、承認された。

さらに、大会企画「教職大学院院生のポスターセッションと交流」の開催が提案され、承認された。

3 研究倫理について

竺沙担当理事より、前回常任理事会で示した研究倫理綱領案の内容については、全国理事からの特段の意見はなかったことが報告された。

水本事務局長より、一人の全国理事から研究倫理綱領について会則に明記することが必要との意見があったことが報告された。そのことを受け、会則の改正案が示され、承認された。今後、会則の改正案を全国理事会と総会に諮ることになった。

また、日本教育経営学会研究倫理綱領の案を原案通りで学会ニュースに掲載し、会員からの意見を募ることになった。研究倫理綱領を来年度の全国理事会で決定し、総会で報告することとなった。

2019年度第2号の学会ニュースに掲載する「研究倫理に関する会長声明(案)」が審議された。その結果、個人情報保護について追記されることになった。

4 学会褒賞

(1) 功労賞

笠沙担当理事より、功労賞の候補者が提示され、承認された。また、功労賞授与の要件について、63歳以上から65歳以上へと申し合わせを修正することが提案され、承認された。

(2) 学術研究賞、実践研究賞

水本事務局長より、学術研究賞と実践研究賞を学会ニュースで募集し、締め切りを3月4日(水)とすることが提案され、承認された。

5 2019年度決算案(暫定案)

水本事務局長より、2019年度決算案(暫定案)が提案され、承認された。

6 2020年度予算案(暫定案)

水本事務局長より、2020年度予算案(暫定案)が提案され、承認された。

7 第61回大会校の依頼状況

佐古会長より、第61回大会の依頼状況が報告された。

8 その他

水本事務局長より、日本学術会議より「軍事的安全保障研究に関する声明」についてのアンケートに関する回答依頼があったことが報告された。本学会としてはこれまでのところ検討していないこと、また、今後も検討する予定のないことを回答することが提案され、承認された。

3. 各種委員会からのお知らせ

1. 紀要編集委員会（紀要編集委員会委員長 曾余田 浩史）
常任理事会報告をご参照ください。
2. 研究推進委員会報告（研究推進委員会委員長 元兼 正浩）
常任理事会報告をご参照ください。
3. 国際交流委員会報告（国際交流委員会委員長 佐藤 博志）
常任理事会報告をご参照ください。
4. 実践推進委員会報告（実践推進委員会委員長 諏訪 英広）
常任理事会報告をご参照ください。

4. 日本教育経営学会第60回大会実行委員会より（大会実行委員長 天笠 茂）

この度、日本教育経営学会第60回大会を、千葉大学教育学部を主会場として、2020年5月29日(金)から31日(日)にかけて開催させて頂くことになりました。大会プログラムは、会員の皆さまの研究発表の場である自由研究発表に加え、課題研究、実践研究フォーラム、ラウンドテーブル、関係機関連携担当理事による企画などを予定しています。また、公開シンポジウムは、「人口減少社会における地域教育経営と高等学校」(仮)をテーマとして、高等学校のマネジメント及び存立に着目し、人口減少が加速する地域社会における地域教育経営について、その在り方を論じ、次の時代を見据えることを課題としたいと考えております。更に本大会では、大会校企画の一環として、教職大学院院生のポスターセッションを開催する予定です。同企画は、研究者と院生、院生同士の研究交流を促進する目的を持っております。大会の詳細につきましては、4月に学会ウェブサイト公開予定の大会プログラムにてお伝えいたします。

千葉大学は、首都圏にある大学とはいえ、東京駅、羽田空港、成田空港のいずれからも1時間前後の移動を必要としております。ホテルについては、JR千葉駅やJR千葉みなと駅、京成千葉中央駅、JR海浜幕張駅周辺などを中心に見つけることができますが、早めに確保して頂ければと思います。

大会実行委員一同、精一杯準備に努め、快適に議論ができる場を提供させて頂きたいと思っております。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

5. 学術研究賞、実践研究賞の候補者推薦募集について

<学術研究賞の推薦のお願い>

学術研究賞について、下記の要領で、会員からの積極的な推薦（自薦も可）をお願いします。学術研究賞の対象は、優秀な学術著書（編著書を含む）を発表した会員若しくは会員のグループによるもので、学会大会の開催される年度の前年度を含めさかのぼる過去2カ年度において公刊されたものとされています（『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規2⑧）。したがって、今回は2018年4月1日以降に公刊された著書（編著書を含む）が対象となります。

記

- | | |
|---------|-------------------------------------------------|
| ○提出物 | 推薦状及び業績三部 |
| ○締切 | 2020年3月4日(水)必着 |
| ○提出先 | 研究推進委員長：元兼 正浩 |
| ／問い合わせ先 | 〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学大学院 人間環境学研究院 教育学部門 |
| | Tel&Fax: 092-802-5205&5265 |
| | E-mail: motokane.masahiro.720@m.kyushu-u.ac.jp |

<実践研究賞の推薦のお願い>

実践研究賞の募集をいたします。以下に示した「選考基準」（申し合わせ）に従って選考を行いますので、ふるって推薦（自薦も可）をお願いいたします。

記

- | | |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○提出物 | 推薦状および業績三部 |
| ○提出期限 | 2020年3月4日(水)必着 |
| ○提出先 | 実践推進委員長：諏訪 英広 |
| ／問い合わせ先 | 〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1
Tel: 0795-44-2010 ※できるだけメールでお問い合わせください。
E-mail: hidesuwa@hyogo-u.ac.jp |

その他、詳細は、関係規程および以下の申し合わせをご覧ください。

* 「選考基準」（申し合わせ）

1. 実践研究賞の対象

「実践研究賞は、優れた教育経営の実践を行い、それを著作物によって発表した会員若しくは会員のグループを対象とする。ただし執筆者に会員以外の者を含めることを妨げない。」（『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規3①）

2. 選考の条件

- 本学会員若しくは会員のグループが、対象となる教育経営実践の企画立案または実施において、主要な役割を果たしていること、つまり、本学会員若しくは会員のグループの関与がなければ成立しがたい実践であること。
- 対象となる教育経営実践の内容と成果が記された論文を含む審査可能な著作物等が提出されていること。その著作等に、本学会員若しくは会員のグループが、当該実践にどのように関与したかが明確に示されていること。
- 受賞対象者は、著作物等の著作権者であること。
- 提出される著作物等は、本学会の研究大会が開催される年度の前年度を含め遡る過去5カ年度の間において発表されたものであること。

3. 選考基準(応募著作等に対する審査の観点と審査項目)

実践研究賞の趣旨を踏まえれば、まず、当該実践の内容そのものが、学校経営または教育行政等の実践として優れており、有効性の高いものであることが必要である。また、日本教育経営学会の学会賞であるからには、学会活動の発展に何らかの貢献性をもつ実践であることが望ましい。

そうした点を考慮し、応募著作物等に対する審査の観点として、「A.教育経営実践としての有効性」、「B.学会活動への貢献性」の2つの観点を設定し、各観点における審査項目として下記3項目を置いた。

A. 教育経営実践としての有効性

①実践の独創性(当該実践の位置づけや関連実践との関係が明確で、独創的または斬新な実践であるか)

②内容の有効性(当該実践の社会的意義が高く、学校経営または教育行政等の改善に資する内容であるか)

B. 学会への貢献性

③学会への貢献性(当該実践には、本学会活動の発展に貢献し得る点があるか)

○推薦者は、推薦しようとする教育経営実践が上記の審査の観点と項目を充足している旨を推薦書に記述すること。

6. 海外ニュース

アメリカ教育行政・経営大学協議会(UCEA)における校長の養成・研修をめぐる動向

照屋翔大(茨城大学)

今期の国際交流委員会では、「新時代における学校管理職と教育経営改革の国際比較研究」をテーマに活動している。本ニュースでは、委員会のテーマを意識しつつ、アメリカの教育経営専門学会の動向について、特に校長職の養成・研修をめぐる研究/実践の動向を中心に、共有してみたい。

周知のとおり、アメリカには教育経営の専門学会として、UCEA(University Council for Educational Administration)がある。当会は、学校管理職養成プログラムを持つ大学を機関会員として構成されるため、学校管理職の養成・研修はまさに学会にとってのコア・イシューとなる。ここでは、現在、UCEAとして注力している事業(Initiatives)を2つ紹介する。

第一は、NELP(National Educational Leadership Preparation)と呼ばれる、新任あるいは養成段階にある者を念頭においたリーダーシップ基準の作成に関する事業である。スクールリーダーの養成教育に関わる基準としては、ELCC基準(Educational Leadership Constituent Council Standards、2001年。以降、改訂あり)が存在していたが、NELPは「職業倫理や専門職としての規範、公正的・文化的リーダーシップ(equity and cultural leadership)、コミュニティ・リーダーシップとエンゲージメント」といった要素にまで要素を広げて作成された点が特徴とされる。事実、筆者が2018年に参加したUCEA大会では、大会実行委員会が設定するセッションに、①学校と地域の関係づくり(community engagement、social justiceを視野に含む)②公正的リーダーシップ(equity leadership、多様な背景をもつ生徒への対応)、③校長養成プログラムの再考をテーマにした部会が設けられていた。これらが、大会におけるハイライトのテーマあるいは学会の専門性・専門領域の点から多くの会員が関わることができるテーマであるという特性を考慮するならば、上記はアメリカにおける校長の養成あるいはリーダーシップをめぐる今日的なホット・イシューと捉えることができるだろう。

第二は、ウォレス財団(Wallace foundation)がスポンサーとなり進められている、大学と学区のパートナーシップを基盤にした養成プログラムの開発事業(University Principal Preparation Initiatives:UPPI)である。本事業には、同財団から5年間で4700万ドルの支援がなされている。ちなみに、ウォレス財団は、恵まれない子供たちの学習と経済的豊かさの向上をミッションの一つに掲げる慈善団体で、現在、スクールリーダーシップを含む7領域に対して財政的支援を行っている。その趣旨に沿うようにUPPIも、全米で特に困難な学校を抱える学区と大学とがパートナーシップを結び、養成プログラムを協働的に開発していく中で、校長志願者に対して質の高いトレーニングを提供すべく進められてきた事業(研究プロジェクト)である。なお、当財団が支援してきたスクールリーダーシップ領域の事業にはUPPIの他、①校長職のパイプライン事業(Principal Pipeline Initiative:PPI)、②校長指導職事業(Principal Supervisor Initiative:PSI)がある。PPIは、いわば、養成—採用—研修を一体的にとらえ改善していこうとする取り組みである。またPSIは、学区に設けられた現職校長の指導役(PS)の役割を、業務や力量形成の支援を行うことへと転換しようとした事業である。先の学会大会でも研究グループによる成果報告があり、多くの参加者があった。

最後に、学会大会に参加して気がついたことがある。それは、大会プログラムに他国の教育経営関連学会との研究ネットワークを形成する部会が設定されているという点である。特にBELMASとは、2010年にスクールリーダーシップの養成と研修に関して協働的に議論を進めていくという覚書を交わし、研究交流を組織的に進めているようだ。2019年7月にBELMAS大会に参加する機会を得たが、そこでは、UCEAの前会長が基調講演を行っていた。校長の養成・研修に対する課題意識は国境を越えて共有されている。そのような研究ネットワークとどのように交流し、その一部となるか/なれるかを考え行動することは、国際交流という点で不可欠なのだということを改めて意識させられた。

7. 研究倫理に関する会長声明

2020年2月10日

研究倫理に関する会長声明

会長 佐古秀一

日本教育経営学会は1958年に発足いたしました。学会創設に携わった研究者たちは、1956年の地教行法制定に伴う公教育体制の変化や高度経済成長に連動する教育経営環境の変動などを背景要因として、教育学研究に新たな研究領域を切り拓く必要性を強く意識していました。そこにあったのは、教育経営の現実に深く関わる研究領域であるからこそ、研究を通じて産み出された信頼できる知を社会に提供しなければならないという思いだったと推察されます。社会には様々な知の形態がありますが、学会が社会に貢献できるのは、一定の研究的手続きを通じて産み出された根拠を持った知の提供を通じてだからです。

学会発足から60年を越える歴史を経て、本学会は約640名の会員を擁するようになりました。大学や研究機関で教育経営学を専攻する研究者ばかりでなく、学校や教育行政機関等において教育経営実践に携わる多様な会員が在籍し、教育経営に関わる多種多様な研究と実践の交流が行われています。それが、本学会の特色であり、強みとなっています。

教育経営の研究と実践の関わり方も多様になっています。教育経営の実践に直接携わる会員が増えただけでなく、会員が政策形成や研修等に関わる機会や様々なメディアを通じて研究成果に基づく知見を社会に発信する機会も格段に増えています。2000年前後の分権改革や規制改革、教職大学院の設置などを通じた教師教育改革、さらには解決されるべき様々な教育課題への社会的関心の高まりを背景として、教育経営に関する研究的な知の意義がより一層社会的に認知され、需要が高まっているものと考えられます。

そのような時期だからこそ、いま改めて学会が社会に独自の貢献をなすために必要なことを再確認することが重要だと考えます。繰り返しになりますが、学会が社会に貢献できるのは、一定の研究的手続きを通じて産み出された根拠を持った知の提供を通じてです。教育経営の研究知は、信頼性のあるデータや資料に基づいて、妥当な手続きを経て産み出すことが必要です。他の研究者が産出した知については、その意義と独自性を尊重し、適正に取り扱わなければなりません。また、教育経営実践を対象とする場合には、対象者の個人情報取り扱いや保護にも十分に配慮することが求められます。

会員各位におかれましては、研究活動においてこのことを改めて十分認識いただきますようお願い申し上げます。

学会といたしましても、倫理綱領の策定とそれに伴う会則の改正を検討しております。倫理綱領案は本ニュースに掲載した通りです。幅広く会員の皆様からのご意見をいただきながら検討を進めたいと考えておりますので、積極的にご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

8. 日本教育経営学会研究倫理綱領(案)について

「日本教育経営学会研究倫理綱領(案)」は以下の通りです。会員各位におかれましては、この案にご意見のある場合は3月10日(火)までに、学会事務局のメールアドレス(jimu@jasea.jp)へお送りください。今後、会員からの意見を踏まえて常任理事会で案を再検討し、2020年度全国理事会で審議、決定する予定です。また、研究倫理綱領の遵守について会則に規定を設けるよう理事会で検討を進め、2020年度総会に諮る予定です。

日本教育経営学会研究倫理綱領(案)

(制定の趣旨)

第1条 日本教育経営学会は、会則第2条に基づき、その目的を遂行する上で、教育経営の研究と実践がもたらす社会的影響を自覚し、その社会的使命を果たすために、研究倫理に関する基本原則を示す本綱領を制定する。

2 日本教育経営学会会員(以下「会員」とする)は、本綱領を踏まえ、その社会的責任に鑑み、教育経営の研究と実践の発展に努めなければならない。

(基本原則)

第2条 会員は、教育経営の研究と実践に関係する人々(研究参加者・情報提供者・研究対象者ないしその保護責任者など)の基本的な人権を尊重し、社会的信頼を損なう行為を行ってはならない。

2 会員は、研究成果の発表にあたり、科学的・実践的合理性、倫理的妥当性に十分に配慮し、研究の信頼性を損なうことがないように努めなければならない。

(研究不正の防止)

第3条 会員は、研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、盗用)、および研究成果発表における不適切な行為(二重投稿、分割出版、不適切なオーサーシップ)を行ってはならない。

(個人情報保護等)

第4条 会員は、研究活動全般において、教育経営の研究と実践に関係する人々のプライバシーを尊重し、個人情報および関係する諸機関の情報を安全に管理して保護しなければならない。

2 会員は、研究の実施、成果の公開および資料の保管において、教育経営の研究と実践に関係する人々に対して十分な説明を行い、理解されていることを確認した上で、同意を得なければならない。

(学会の責務)

第5条 日本教育経営学会は、本綱領の遵守を社会的責務として確認するとともに、その具体的内容の明確化と会員への周知に向けて、継続的な努力を払うものとする。

9. 会員管理システム「シクミネット」の導入について

2019年度総会にて承認されましたように、2020年4月よりクラウドサービスの会員管理システム「シクミネット」を導入いたします。今後は、会員管理および年度会費の徴収管理等につきまして、システムの「マイページ」を通じて行います。また、学会事務局からの連絡事項や、これまで郵送にてお届けしておりました「学会ニュース」につきましても、システムの一斉メールを通じてお届けいたします。

会員の皆様におかれましては、今後の導入スケジュールおよび事務手続き等の変更点をご確認いただき、引き続き事務局運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

※なお、今回は、「マイページ」にログインする手続きの案内を別紙（「日本教育経営学会『マイページ』のご案内」）にてお知らせいたします。**4月以降**のログインの際に必要な**ログインID（会員番号）と仮パスワード（初回ログイン時のみ必要）**、および一斉メール送信のための**登録メールアドレス**も記載されておりますので、必ずご確認の上、大切にご保管ください。

(1) 「シクミネット」の概要

運営会社	しゅくみねっと株式会社
サービス内容	会員管理・入金管理・イベント運営管理のクラウドサービス
セキュリティ	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格ISO 27001の更新審査通過

(2) 導入スケジュール

<p>①テストメール送信 会員の皆様の登録メールアドレス宛に一斉送信いたします。 （タイトル：【日本教育経営学会事務局】テストメール送信） 届いていない場合には、学会事務局（jimu@jasea.jp）までお知らせください。</p>	2020年2月9日（日）まで
<p>②「日本教育経営学会『マイページ』のご案内」郵送 今回の「学会ニュース」第2号に同封いたしました。 ログインID(会員番号)と仮パスワード(初回ログイン時のみ必要)、および登録メールアドレスを記載しております。 ※2019年度末での退会手続きを完了されている方につきましては、「日本教育経営学会『マイページ』のご案内」を同封しておりません。 ご変更等ございましたら、学会事務局（jimu@jasea.jp）までお知らせください。</p>	2020年2月10日（月）
<p>③「シクミネット」運用開始 「マイページ」へのログインが可能となります。 3月末までは事務局によるメンテナンス作業中ですので、その間にログインをされ、会員情報等を更新された場合、事務局より情報が上書きされてしまう可能性がございます。 お手数ですが、<u>必ず4月に入ってからログインいただくようお願いいたします。</u></p>	2020年4月1日（水）～

(3) 事務手続き等の変更点

	2020年3月まで	2020年4月から
会員情報更新	・事務局に「会員情報変更届」を提出する。	・会員が「マイページ」にログインし、会員情報を変更する。
会費納入	・事務局より会費納入状況に応じた「払込取扱票」が届く。 ・郵便振替口座もしくはゆうちょ銀行口座への払込みによって納入する。	・一斉メールや「マイページ」の会員向け掲示板を通じて会費納入の案内が届く。 ・会員が「マイページ」上で複数の方法の中から選択して払込みをする(コンビニ払い、ペイジー払い、クレジットカード払い、ペイパル払い、口座引き落としが可能)。 ・会員が「マイページ」上で納入状況を確認できる。
学会ニュース	・8月・2月の年2回、郵送で届く。	・8月・2月の年2回、一斉メールを通じてデータファイルで届く。
紀要	・会費を納入することで、6月の大会時に手渡し、もしくは郵送にて受け取る。	・従来通りで変更なし。
入会手続き	・入会希望者は、事務局に「入会申込書」(推薦人の署名必須)を郵送し、入会年度分の会費を納入することで申し込む。 ・事務局にて、「入会申込書」の提出および入会年度分の会費納入を確認後に、入会が承認される。	・入会希望者は、仮会員として「マイページ」上で会員情報を入力して申し込む(推薦人の氏名・所属・会員番号必須)。 ・事務局にて会員情報を確認し、その後「マイページ」を通じて会費を納入することで入会が承認される。
退会手続き	・退会希望者は、退会希望の旨を事務局まで連絡の上、退会希望年度までの会費を納入することで手続きが完了する。	・従来通りで変更なし。

◎会費納入方法 (2020年2月現在)

納入方法	手数料	領収書等
コンビニ払い	240円	コンビニで発行される受領書が領収書の機能を代替。
ペイジー払い	250円	金融機関窓口の場合、ATM利用明細票が領収書の機能を代替。 インターネットバンキングの場合、取引明細が領収書の機能を代替。
クレジットカード払い	336円	シクミネットの「マイページ」より領収書の発行が可能。
ペイパル払い	312円	シクミネットの「マイページ」より領収書の発行が可能。
口座引き落とし (口座の登録に別途150円)	198円	通帳の取引明細が領収書の機能を代替。

※所属先によって上記の領収書等で対応が不可能な場合は、別途事務局から領収書を発行することを検討。

10. その他

★会員の現況（2020年1月10日現在）★

(1) 会員総数 646名

地区	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国 四国	九州 沖縄	海外	合計
会員数	61	209	112	137	69	56	2	646

(2) 新入会員 16名（2019.6.29～2020.1.10）

(略)

★寄贈図書★（2019.6.29～2020.1.10）以下の順は事務局到着日時による

- 神戸大学教育学会『研究論叢』第25号、2019年6月
- 木村優・岸野麻衣編『授業研究——実践を変え、理論を革新する——』新曜社、2019年6月
- 京都教育大学大学院連合教職実践研究科『京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報』2019年3月
- 高橋寛人『教育公務員特例法制定過程の研究——占領下における教員身分保障制度改革構想』春風社、2019年8月
- 西日本教育行政学会『教育行政学研究』第40号、2019年5月
- 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科『学校教育学研究論集』第40号、2019年10月
- 久田敏彦監修、ドイツ教授学研究会編『PISA後のドイツにおける学力向上政策と教育方法改革』八千代出版、2019年12月

★事務局からのお知らせとお願い★

- (1) 2019年度第2回常任理事会にて、日本教育経営学会研究倫理綱領（案）について、会員からの意見を募集することになりました。12頁にその案を掲載しております。各会員におかれましては、この案をご覧になった上で、ご意見のある場合は3月10日（火）までに、学会事務局のメール

アドレス (jimu@jasea.jp) へお送りください。

- (2) 2020年4月から会員管理システム「シクミネット」の運用を開始します。「9. 会員管理システム『シクミネット』の導入について」に、その概要を記載しております。また、各会員が「マイページ」にログインする手続きの案内を、同封の「日本教育経営学会『マイページ』のご案内」に記載しております。ご覧の上、2020年4月以降に、案内に沿って手続きを実施して下さい。
- (3) 会員管理システム「シクミネット」の運用開始に向けて、全会員のメールアドレスの確認を行っております。2020年2月9日(日)までに、「シクミネット」から学会事務局が把握している全会員のメールアドレスへ、テストメールを一斉送信いたします(タイトルは「【日本教育経営学会事務局】テストメール送信」)。各会員におかれましては、上記のメールが届いているかどうかをご確認いただき、届いていない場合には、メールにて、普段お使いのメールアドレスから、学会事務局 (jimu@jasea.jp) へその旨をご連絡ください。
- (4) 会費が未納の会員には、払込票を同封しました。会費は年額 8,000 円です。お支払いにご協力願います。2年間以上会費の納入を怠った場合(2018年度会費未納の場合)、会則第6条にもとづき、会員資格を失いますのでご注意ください。
- ※2020年1月31日までに学会事務局に到着した郵便振替受払通知書にもとづいて、会費納入状況を把握しております。行き違いがありました場合はご容赦ください。会費納入状況に関するお問い合わせは、学会事務局までご連絡ください。
- (5) 2019年度・2018年度の会費を納入済みの方で、学会紀要第61号・60号をまだ受け取っておられない方は、お手数ですが学会事務局までご連絡ください。
- (6) 住所・所属等の変更がありました場合は、学会ホームページ (<http://jasea.jp/>) に掲載の「会員情報変更手続き」をご参照の上、事務局までお知らせください。
- (7) お電話でのお問い合わせには、ご返答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎの際はなるべく電子メールでお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。
- (8) 学会に関する情報は学会ホームページにも掲載いたしております。お問い合わせの前にご確認くださいよう願います。
- (9) 残部の多い紀要バックナンバーについて、各会員の研究に資することを目的に、1部500円(送料は申込者負担で原則着払い)で販売しております。対象号は、23、30、31、34、37、38、43、44、46、47、50、51、52、53、54号、55号です。ご希望の方はお知らせください。この価格での販売は会員のみが対象になります。ただし、受付順に対応させていただきますので、ご希望に沿えない場合があることをご確認ください。

発行元

事務局 : 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748
 鳴門教育大学大学院学校教育研究科 大林研究室内 日本教育経営学会事務局
 電話 088-687-6426
 E-mail jimu@jasea.jp
 *お電話でのお問い合わせへの回答にはお時間をいただく場合がございます。

学会費振込口座 : 郵便振替口座 加入者名 : 日本教育経営学会
 口座番号 : 00150-4-599392
 銀行口座 銀行名 : ゆうちょ銀行
 店名 : 〇一九 (ゼロ・イチ・キュウ)
 預金種目 : 当座預金
 口座番号 : 0599392